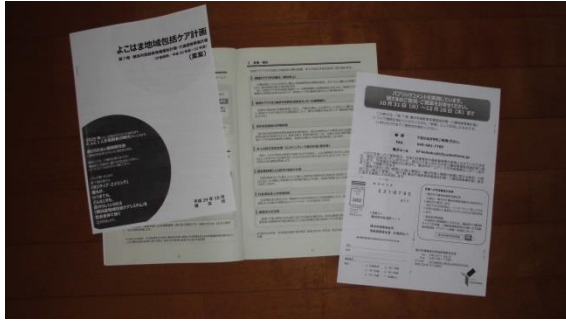


「よこはま地域包括ケア計画」に意見具申！



計画案

横浜市は、「第7期 横浜市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画」として、「よこはま地域包括ケア計画(平成30年～32年度)の素案を本年10月に公表しました。

その願いとは、
【「ポジティブ・エイジング」誰もが、いつでも、どんなときも、自分らしくいられる『横浜型地域包括システム』を社会全体で紡ぐ】とあります。

あれ？ちょっと待てよ！

素案の保険・福祉には、「地域ケアプラザの強化や高齢者の権利擁護、本人の自己決定支援に取り組みます。」とありながら、

テーマのひとつ、

●成年後見制度の利用促進では、自己決定権を尊重する「任意後見」には触れずじまい。

また、新規テーマの

●本人の自己決定支援では、「エンディングノート等の作成と普及等」とあります。

あれ？エンディングノートに法的効力がないことや、一部で犯罪のきっかけになっていることをご存知なのかしらんと思った次第。

そこで、宮田眞一 任意後見サポーター®の登場です。

宮田さまは、これまでパブコメを提出したご経験があり、そのご意見が採用された経験者。

「自己決定権の尊重」を標榜するならば、是非とも「任意後見」を告知すべしとのパブコメをご提出いただけることになりました。

宮田さまのパブコメをどのように理解するのか、横浜市の見識に期待したいところです。

文責 佐々和亮

* パブコメ(パブリックコメント制度)

国や行政機関が政策を実施していくうえで、あらかじめプランを公表して、国民の意見や情報を募集する「意見公募手続制度」のことです。



元氣いっぱい宮田サポーター(右)